

被災協・学習会のご案内

現行法の背景となっている「基本懇意見」とは

日本被団協の現行法改正に向けた取り組みの一環として、現行法を知ろう、そして今の現行法の問題点は何かを考え、被爆者と市民で議論を呼び起こそうと、これまで9月「もう一度知ろう 被爆者のいろんな制度」、10月「こう変えよう 被爆者対策」と学習会を開催しました。今回、その第3弾となるものです。

「原爆被爆者対策基本問題懇親会（基本懇）」は1979年、かつての厚生省によって大臣の諮問機関として設置され、1980年12月11日、この基本懇が国を挙げての戦争による「一般の犠牲」としてすべての国民がひとしく受忍すべきところという答申をしました。

30年後の今、改めて「基本懇」とは何か、背景はどうだったのか、皆さんとともに考える会にしたいと思います。

ぜひ、ご参加ください。

と き 11月27日(土)14:00~16:00

場 所 被災協 地下講堂

講 師 山田 拓民

(長崎被災協事務局長)

